

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ダイコート
会社	日本曹達株式会社
住所	〒100-7010 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
担当部門	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
FAX番号	03-4212-9676
緊急連絡先情報	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
夜間緊急連絡先	高岡工場RC推進部/警備室(夜間・休日)
電話番号	0766-26-0255
SDS作成日	2006年11月07日
改訂日	2024年03月29日(10版)
推奨用途	農薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的危険性	引火性液体	区分3
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(中枢神経系、視覚器、全身毒性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(肝臓)
環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(中枢神経系、視覚器、心血管系)
	水生環境有害性 短期(急性)	区分2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分2

ラベル要素

絵表示(GHS JP)



注意喚起語(GHS JP)

: 危険

危険有害性(GHS JP)

: 引火性液体及び蒸気
重篤な眼の損傷
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害のおそれ(中枢神経系、視覚器、全身毒性)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓)

管理番号：N3-3617000

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（中枢神経系、視覚器、心血管系）

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き (GHS JP)

安全対策

- : 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後は手、顔等をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置

- : 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- 火災の場合：消火するために霧状の水、粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス消火剤、乾燥砂を使用すること。
- 漏出物を回収すること。

保管

- : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

廃棄

- : 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
ホ ^o リオキシエチレンノニルフェニルエーテル	30.0	C15H23(O C2H4) _n O H	(7)-172	なし(公表化学物質扱い)	9016-45-9
エタノール	16.0	C2H6O	(2)-202	なし(公表化学物質扱い)	64-17-5
メタノール	2.2	CH4O	(2)-201	なし(公表化学物質扱い)	67-56-1
スルホコハク酸ジ-2-エチルヘキシルナトリウム	9.0	C20H37Na O7S	(2)- 1620, (2)- 1623	2-(4)-384, 2- (4)-692	577-11-7

1, 2-プロパンジオール	2.0	C3H8O2	(2)-234	2-(8)-321, 2-(8)-323	57-55-6
---------------	-----	--------	---------	----------------------	---------

《その他》

CAS No.	企業秘密のため記載せず。
含有量	残分
化審法	適用外又は既存化学物質
安衛法	適用外又は既存化学物質

《1, 2-プロパンジオールの別名》

1,2-ジヒドロキシプロパン

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類、靴を直ちに脱ぐこと。 多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 直ちに医師に連絡すること。 無理に吐かせないこと。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療	: 対症的に治療すること。
-------------------	---------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 霧状の水 粉末消火剤 泡消火剤 炭酸ガス消火剤 乾燥砂
使ってはならない消火剤	: 情報なし。
火災危険性	: 本製品は引火性である。
消火方法	: 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 消火作業は風上から行う。 周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動させる。
消火を行う者の保護	: 燃焼により毒性・有害性ガスを発生するので、自給式呼吸器を含む消火保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

- ： 作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
人を退避させ、飛散・漏出した周辺にロープを張り、「立入禁止」及び「火気厳禁」の措置を行う。
風上から近づく。
十分な換気を確保する。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- ： 排水溝や河川に流さない。
汚れた消火剤が排水溝や河川に流入しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

- ： 少量の場合、吸着剤（土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、大量の水で洗い流す。
多量に漏出した場合、漏出液を盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する
- ： 火花を発生させない工具を使用すること。
炎や火花の禁止。発火源をすべて断つ。
- ： 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。露出物の上をむやみに歩かない。
回収物の収納容器は、内容物の処分を行うまで密閉しておく。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

- ： 作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
取扱い後はよく手、顔を洗うこと。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
作業エリアでは十分な換気を行い蒸気の発生を予防する。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること/アースをとること。
静電気の発生を防止する。
火花を発生させない工具を使用すること。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
漏れ、あふれ、飛散しないようにし、できるだけ蒸気の発生・発散を抑える。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な取扱いはいしない。

接触回避

- ： 「10. 安定性及び反応性」を参照のこと。

保管

- 安全な保管条件 : 容器を密閉し、直射日光を避け、冷涼な場所に保管すること。
火気厳禁。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
子供の手の届かないところに置くこと。
施錠して保管すること。
その他消防法など法令の定めるところに従う。
- 安全な容器包装材料 : 製品使用容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

《ホルシエチレンノニルフェニール のデータ》

厚生労働省

管理濃度 : 設定されていない

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会) : 設定されていない

年度 : 2020

ACGIH

許容濃度(ACGIH) : 設定されていない

年度 : 2021

《エタノール のデータ》

厚生労働省

管理濃度 : 設定されていない

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会) : 設定されていない

年度 : 2021

ACGIH

許容濃度(ACGIH) : TWA -, STEL 1000 ppm

CEIL : ≥

年度 : 2021

《メタノール のデータ》

厚生労働省

管理濃度 : 200ppm

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会) : 200ppm(260mg/m3) (皮)

年度 : 2021

ACGIH

許容濃度(ACGIH) : TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)

年度 : 2021

《1, 2-プロパンジオール のデータ》

厚生労働省

管理濃度 : 設定されていない

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会) : 設定されていない

年度	: 2021
ACGIH	
許容濃度 (ACGIH)	: 設定されていない
年度	: 2021
設備対策	: 屋内使用の場合、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、シャワー・洗眼器を設置する。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
呼吸用保護具	: 有機ガス用防毒マスク 農薬用マスク 簡易マスク
手の保護具	: 不浸透性（耐薬品、耐油、耐溶剤）保護手袋
眼の保護具	: ゴーグル
皮膚及び身体の保護具	: 長袖、長ズボン不浸透性防除衣、長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
形状	: 液体
色	: 淡黄色澄明
臭い	: アルコール
pH	: 6.5 - 7.2 (1%水溶液)
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 30 °C (タグ密閉式)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: 0.9962 (30°C)
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水溶性。
n-オクタノール/水分分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
粘性率	: 18 mPa·s (30°C)
動粘性率	: 18 mm ² /s (30°C)
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし。
化学的安定性	: 通常の実験条件下では安定である。 自己反応性、水との反応性なし。
危険有害反応可能性	: 危険な重合反応は、起こらない。

避けるべき条件 : 熱源。着火源。
 混触危険物質 : 強力な酸化剤。
 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素。硫黄酸化物。

11. 有害性情報

急性毒性（経口） : 区分に該当しない
 急性毒性（経皮） : 区分に該当しない
 急性毒性（吸入） : 区分に該当しない(分類対象外)（気体）
 分類できない（蒸気）
 分類できない（粉じん、ミスト）

ダイコート	
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg
LD50 経皮 ラット	> 5000 mg/kg

皮膚腐食性/皮膚刺激性 : 区分に該当しない
 ごく軽度（ウギ）

ダイコート	
pH	6.5 - 7.2 (1%水溶液)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 重篤な眼の損傷
 強度（ウギ）

ダイコート	
pH	6.5 - 7.2 (1%水溶液)

呼吸器感作性 : 分類できない
 皮膚感作性 : 区分に該当しない
 陰性（モルモット）
 生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 発がんのおそれ

生殖毒性 : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害のおそれ（中枢神経系、視覚器、全身毒性）

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（肝臓）
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（中枢神経系、視覚器、心血管系）

誤えん有害性 : 分類できない

ダイコート	
動粘性率	18 mm ² /s (30°C)

12. 環境影響情報

生態毒性

- 水生環境有害性 短期（急性）：水生生物に毒性
水生環境有害性 長期（慢性）：長期継続的影響によって水生生物に毒性

ダイコート	
LC50 - 魚 [1]	6.8 mg/l (コイ、96hr)
EC50 - 甲殻類 [1]	11 mg/l (ミジンコ、48hr)
EbC50 (藻類)	47 mg/l (72hr)

残留性・分解性

ダイコート	
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性

ダイコート	
生体蓄積性	データなし

土壌中の移動性

ダイコート	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

- オゾン層への有害性：分類できない
オゾン層への影響：モントリオール議定書に指定された物質を含有しない。
その他の有害な影響：追加情報なし

13. 廃棄上の注意

- 環境影響情報：内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。
作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
焼却する場合、関連法規・法令を順守する。
廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
- 汚染容器及び包装：容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
容器は必要な洗浄を行ってから廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	: IMOの規定に従う。
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
国連番号	: 1993
正式輸送品名	: その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）（エタノール）
容器等級	: III
輸送危険物分類	: 3
国連分類	: 3
海洋汚染物質	:



適用される

国内規制

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
その他の情報	: 補足情報なし。
緊急時応急措置指針番号	: 127

15. 適用法令

国内法令

化審法	: 優先評価化学物質（法第2条第5項） プロパン-1, 2-ジオール ナトリウム=1, 4-ビス [(2-エチルヘキシル) オキシ] - 1, 4-ジオキソブタン-2-スルホナート α-(ノニルフェニル)-ω-ヒドロキシポリ（オキシエチレン） （別名ポリ（オキシエチレン）=ノニルフェニルエーテル）
労働安全衛生法	: 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） メタノール 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） エタノール メタノール 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） エタノール（政令番号：61） メタノール（政令番号：560） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） エタノール メタノール 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項） メタノール 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧） メタノール 【改正後 令和7年4月1日以降】 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2） プロピレングリコール 【改正後 令和8年4月1日以降】 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施

管理番号：N3-3617000

行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
 ナトリウム＝1, 4-ビス [(2-エチルヘキシル) オキシ] -
 1, 4-ジオキソブタン-2-スルホナート
 ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル

【改正後 令和7年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
 プロピレングリコール

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
 ナトリウム＝1, 4-ビス [(2-エチルヘキシル) オキシ] -
 1, 4-ジオキソブタン-2-スルホナート
 ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル

毒物及び劇物取締法	:	非該当
化学兵器禁止法	:	有機化学物質 (法第29条1、施行令第4条1) エチルアルコール
消防法	:	第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法	:	特定物質 (法第17条第1項、施行令第10条) メタノール 揮発性有機化合物 (法第2条第4項) (環境省から都道府県への通達) 揮発性有機化合物
海洋汚染防止法	:	油性混合物 (施行規則第2条の2) エチルアルコールと揮発油との混合物 有害でない物質 (施行令別表第1の2) プロピレングリコール 有害液体物質 (X類物質) ・油性混合物 (施行令別表第1第1号イ(81)) エチルアルコール及び揮発油の混合物 有害液体物質 (Y類物質) (施行令別表第1) ノニルフェノールポリエトキシラート メチルアルコール 有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1) エチルアルコール 有害液体物質 (X類同等の物質) (環境省告示第148号第1号) 1-(フェニルメチル)-ピリジニウムアルキル誘導体塩化物並びにノニルフェノールエトキシラートのイソプロパノールを溶媒とする溶液及びメタノール溶液の混合溶液
船舶安全法	:	引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	:	引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	:	その他の危険物・引火性液体類 (法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	:	第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ポリ (オキシエチレン) =アルキルフェニルエーテル (アルキル基の炭素数が9のものに限る。) (管理番号：410) (30%)
労働基準法	:	疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) メチルアルコール
農薬取締法	:	該当

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は通常の実施を前提としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、利用してください。

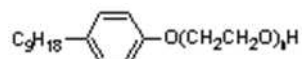
中毒したときの緊急連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター（事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）

中毒110番 365日24時間対応
一般市民専用電話（情報料無料）
（大阪） 072-727-2499 （つくば） 029-852-9999

医療機関専用有料電話（1件2000円）
（大阪） 072-726-9923 （つくば） 029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、
情報料1件につき2,000円を徴収します。



CAS 番号 : 9016-45-9

化学名 : ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル